



寺林 俊幸 議員
(政清会)



昨年、道内において観測史上初めて、1週間に3個の台風が上陸。続く10号の接近により十勝、上川南部に500mmを超える大雨が降り、甚大な被害に見舞われた。これを踏まえ、幕別町において台風災害に対する検証報告が行われた。広域大規模災害時に対して、町と広域化された消防とが一体となった課題解決と防災対策について伺う。

- (1) 町内及び管内全体の災害情報の収集体制、住民への災害情報の伝達方法は。
- (2) とかち広域消防事務組合の災害時の出動態勢と町との連携は。
- (3) 自治会単位での防災訓練、防災教育による防災意識の高揚への取組は、併せて職員の災害に関する知識・能力の向上対策は。
- (4) 要配慮者、社会福祉施設に係る把握と対応は。
- (5) 災害を最小に食い止めるための、河川パトロール体制は。
- (6) 防災マニュアル内における災害対応のスケジュール表（タイムラ



地域防災訓練
(幕別北コミセン：平成28年10月)

問	答
台風災害を踏まえた防災対策と広域消防の役割は	検証結果を踏まえ関係機関との連携を密にして防災・減災に努めていく

イン）の整備状況は。

町長(1) 本庁、札内支所、忠類総合支所の各防災担当課において情報の収集・整理を行い、関係課との情報を共有。災害対策本部設置後は、本部情報連絡室において一元的に情報を収集、共有を図ることとしている。十勝管内では、十勝総合振興局に、災害対策本部の設置や、応急措置の状況など、災害情報が集約される。避難勧告や避難指示に直結する情報は、迅速かつ十分な情報共有を図るた

め、帯広開発建設部、帯広測候所、北海道と町長の間で直接連絡が入るホットラインが構築されている。町民への災害情報の伝達方法は、広報車、電話連絡、テレビのデータ放送、防災情報メール、町ホームページなどによる情報の伝達を行うが、特に防災情報メールは、有効かつ重要な情報ツールの一つ。さまざまな機会を捉え、登録拡大に努めている。広報まぐべの防災特集として「防災ナビ」を定期掲載しているほか、出前講座を実施するなど、平常時からの防災教育に努めていきたい。

(2) 災害の恐れがある場合、あらかじめ、とかち広域消防事務組合幕別消防署から、町に消防職員が派遣され、情報を共有し、災害時には、消防職員の態勢確保を図る。規模によつては、広域消防事務組合の特性を生かし、管内の自治体間において、区域を越えた出動態勢を確立することとなっている。

(3) 平成27年度から地域防災訓練を実施しており、本年度は4つの指

定避難所、22の公区を対象に実施する。「自助」の意識が芽生え、「共助」の理解が進み、防災活動の意識と推進が図られるものと考えている。職員については、研修の一環として地域防災訓練への参加や、災害対策本部設置訓練、災害対策本部運営訓練、避難所運営訓練などにより資質の向上に努める。

(4) 平成27年4月に「避難行動要支援者避難支援マニュアル」を策定し、「避難行動要支援者名簿」を作成した。介護支援専門員や民生委員などの協力を得ながら、要支援者ごとの緊急連絡先や配慮すべき事項などを記録した、個別計画を年内を目途に作成する。

(5) 各河川管理者による日常の河川巡視のほか、万一、堤防の破壊など甚大な被害が発生する恐れがある場合は、ホットラインで町長へ連絡が入る仕組みとなっている。

(6) タイムラインは、災害の発生を前提に、災害時に発生する状況をあらかじめ想定し、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目し、防災行動を時系列で整理した計画。「避難勧告の発令に着目したタイムライン」を本年9月を目途に公表し、平常時から、災害時における避難勧告の発令のタイミングや行動手順に対する理解の促進を図る。